

第1回 横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録

日 時	令和6年11月20日(水) 午前9時00分から10時30分まで
開催場所	瀬谷区役所5階大会議室
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 横山 順一 日本体育大学 教授</p> <p>委員 青木 俊太郎 瀬谷第二地区民生委員児童委員協議会副会長</p> <p>越後屋 幸子 阿久和北部地区民生委員児童委員協議会会長</p> <p>尾崎 博信 瀬谷第四地区民生委員児童委員協議会副会長</p> <p>加世田 恵美子 認定NPO法人市民セクターよこはま第三者評価事業部長</p> <p>加藤 由紀子 一般社団法人横浜市介護支援専門員連絡協議会代表理事</p> <p>嶋貫 綾 嶋貫綾税理士事務所</p> <p>橘 小末 宮沢地区民生委員児童委員協議会会長</p> <p>山野上 啓子 認定NPO法人横浜移動サービス協議会副理事長</p> <p>【事務局】</p> <p>瀬谷区福祉保健センター長 木村 洋</p> <p>瀬谷区福祉保健センター担当部長 長井 真</p> <p>瀬谷区福祉保健課長 瀬戸 晶子</p> <p>瀬谷区福祉保健課担当係長 柿澤 薫</p> <p>瀬谷区福祉保健課運営企画係 菊地 泰子</p> <p>瀬谷区福祉保健課事業企画担当 矢嶋 昌子</p>
欠席者	有り(仁平 廣 細谷戸地区民生委員児童委員協議会会長)
開催形態	一部非公開(指定管理者選定スケジュール、公募要項等、評価基準及び審査方法について非公開)(傍聴者0人)
議題	<p>1 選定委員の紹介、委員長及び職務代理者の選出</p> <p>2 事務局から指定管理者公募の概要説明</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 会議の公開・非公開</p> <p>(2) 公募選定スケジュール</p> <p>(3) 選定結果の通知及び応募書類の公表</p> <p>(4) 公募要項その他の関係書類の内容</p> <p>(5) 評価配点</p> <p>(6) 評価方法</p> <p>(7) 瀬谷区地域ケアプラザ等事業実績評価</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 第2回指定管理者選定委員会の開催について</p> <p>(2) 本会議の議事録作成について</p>
決定事項	1 委員長に横山委員を選出、委員長職務代理者に山野上委員を指名。

	<p>2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。</p> <p>(1) 第1回（審議事項の(2)～(6)） 公募集定スケジュール、選定結果の通知及び応募書類の公表、公募要項その他の関係書類の内容、評価基準及び審査方法等</p> <p>(2) 第2回 応募団体の面接審査</p> <p>3 指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。</p> <p>4 選定結果の通知及び応募書類の公表について、事務局案のとおり決定。</p> <p>5 公募要項等について、事務局案のとおり決定。</p> <p>6 評価基準、採点方法及び審査方法等について、事務局案のとおり決定。</p> <p>7 評価方法について、事務局案のとおり決定。</p> <p>また、財務の状況については、専門性が高いため財務有識者の嶋貫委員に採点を一任し、選定委員会の評価とすることを決定した。</p>
議 事	<p>1 選定委員の紹介、委員長選出及び委員長職務代理者選任について</p> <p>選定委員の紹介後、横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱第6条に基づき、委員長に横山委員を選出。 同要綱第6条第3項に基づき、委員長が職務代理者に山野上委員を指名。</p> <p>2 指定管理者公募の概要について</p> <p>事務局から、指定管理者公募の趣旨、選定対象施設、第5期指定管理期間、選定スケジュールについて説明した。また、指定管理者選定委員会の趣旨、選定の手続き、担当事務、委員の責務、任期について説明した。 委員からの質問なし</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 会議の公開・非公開 (事務局) 公開することにより適正な審査が阻害されることから、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。また、委員の発言者個人名は議事録へ記載しないことを説明。</p> <p>【第1回選定委員会】 (本日の審議事項の(2)～(6))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募集定スケジュールについて ・選定結果の通知及び応募書類の公表について ・公募要項その他の関係書類の内容 ・評価配点 ・評価方法 <p>【第2回選定委員会】</p>

	<p>・応募団体の面接審査</p> <p>(委員長) 事務局の説明について、異議等ないか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 異議なければ事務局案のとおり、非公開とする。 また、委員会での発言者の個人名は議事録へは記載しない。</p> <p>(2) 公募選定スケジュール</p> <p>(事務局) 資料のとおり事務局案を説明。なお応募がなければ再公募を行うことを説明。</p> <p>(委員長) 特に意見が無ければ、事務局案のスケジュールに基づいて、公募及び選定を行うということによろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 事務局の説明について、異議等ないか。</p> <p>(委員) 現地見学会は委員の同席が必要か。</p> <p>(事務局) 委員の同席は不要。</p> <p>(委員) 再公募でも応募がない場合はどうなるのか。</p> <p>(事務局) 再々公募に向けての事務を進めて行くことになるが、その場合には再度委員会を開催するので出席いただきたい。</p> <p>(3) 選定結果の通知及び応募書類の公表</p> <p>(事務局) 資料のとおり事務局案を説明。</p> <p>(委員長) 事務局の説明について、異議等ないか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(4) 公募要項その他の関係書類の内容</p> <p>(事務局) 公募要項その他関係書類案の記載内容について説明。</p> <p>(委員長) (前回から)大きく変わったところはあるか。</p> <p>(事務局) 事業計画書に次のような注意事項を加えた点が大きな違いである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1部あたり 50 ページ程度を限度に作成する。 ・ 強調したい場所に下線を引く。 ・ 次期指定管理業務の実施に向けた内容を記載する(類似の実績がある場合は、具体例として記載することが可能) <p>(委員) 前期までの事業計画書は、実績なのか計画なのかわかりにくい面があった。それを「計画」と統一することで、評価する際にわかりやすくなる。</p> <p>(委員) 事業計画書の9ページ ウ「目指すべき地域像」について、瀬谷区になじみのない委員は区の特徴などがわからないため、説明して</p>
--	--

	<p>もらえるか。</p> <p>(事務局) 第2回選定委員会の冒頭で区の特徴等について説明をさせていただく。</p> <p>(委員) 事業計画書の6ページ イ「総合相談について」だが、地域ケアプラザの窓口へ行くと、専門職員が不在の時がある。その時の対応方法などについて、ここに記載してほしい。</p> <p>同11ページ カ「指定介護予防支援事業」について、地域包括支援センターで実施すべき事業だが、すべてを他の事業所に委託しているような地域ケアプラザも見受けられる。選定にあたっては、〇件程度地域ケアプラザで受けることができるが、それ以上は委託するなどの考えを聞きたい。</p> <p>(事務局) 事業計画書の修正について検討させていただく。</p> <p>(委員) 計画が立派なら、評価が高くなるので指定管理者になることができるが、区で実施する評価は、この計画に基づく評価なのか、一般的な評価なのか。</p> <p>他の指定管理の事例として、計画を立てることを事業とする法人に外注し、立派な計画を提出する法人もいる。</p> <p>自分たちが立てた計画に基づきどの程度実施できているかという評価がどこかにあったほうがいい。その辺の対応が必要ではないか。</p> <p>(委員) (委員の意見に対し) 第三者評価というものがあり、2～3年目に客観的な評価を受けることになっている。</p> <p>(事務局) 地域ケアプラザについては、毎年PDCAサイクルによる評価を実施している。現状は、提案書に紐づいた計画や評価とはなっていないため、今後地域ケアプラザの業務の評価にあたって委員の意見を参考にしたい。</p> <p>(事務局) 第2回選定委員会において、提出された事業計画書に対し、どのような手段で実施していくかということについて、委員からヒアリングし評価してほしい。</p> <p>(委員) 過去の提案に対する達成率がプラスアルファの得点になる、もしくは採点をする委員の参考資料としてあれば、採点に役立つのではないか。</p> <p>(委員) 選定をしていくうえで委員にも責任がある。選ばれた事業者が計画に基づき実施しているということをチェックすることができれば、盛った計画ではなく、より現実的な計画が提出されることにもつながってくる。</p>
--	--

(5) 評価配点

- (事務局) 資料に基づき、事務局案を説明
(委員長) 事務局の説明について、意見等ないか。
(委員) 異議なし。

(6) 評価方法

○評価基準

- (事務局) 資料に基づき事務局案を説明

○採点方法

- (事務局) ・応募団体から提出された応募書類及び面接審査等を受けて、評価項目1～6は5段階で評価を行い、各項目の評価結果にそれぞれ係数を乗じて、項目の評価点を算出する。
・評価項目7(1)は「0点」又は「6点」の2段階評価とし、(2)はアからウまでそれぞれ「0点」又は「3点」の2段階評価とする。
・評価項目8(1)は-10～15点の任意の点数で評価を行い、(2)は「0点」又は「-5点」の2段階評価とする。
・各委員の評価点及び理由等の相互確認による協議を行うこととする。

○面接審査

- (事務局) ・面接審査のタイムスケジュールについては、質疑応答等含めて1団体35分とし、応募団体数に応じて変更する。
・プレゼンテーションにあたっては、選定にあたり重視する部分について、重点プレゼンテーション項目として必ず触れることとする。

○評価基準項目

- (事務局) ・財務状況の評価は、応募団体から提出された資料を用いて、健康福祉局が業者委託により財務評価資料を作成し、次回の選定委員会で配付する。この資料を基に評価する方法をこの委員会で決める。
(ア) 財務に関する有識者による評価を選定委員会としての評価とする。
(イ) 財務に関する有識者に評価をしていただいた上で、財務に関する有識者以外の委員はその評価結果及び理由を参考に、各委員それぞれで評価を行う。

○指定候補者及び次点候補者の選定方法について

(事務局) ア 評価点の合計による決定とする

【第2回選定委員会の出席委員数が6人以上の場合】

最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除く残りの委員の採点を合計した点数が最も高い応募団体を指定候補者として選定する。

最低制限基準に満たない団体は、選定されないこととする。

いずれの団体も基準を満たさない場合は、再公募の検討を行う。

イ 同点の団体が複数いた場合の対応

同点1位の団体が複数発生した場合、次の順で指定候補者を選定する。

①採点で1位をつけた委員が多かった団体

②小項目で最低点を入れた委員が少なかった団体

③小項目で満点が多かった団体

④委員長を含む出席委員による投票

⑤委員長を除く出席委員による投票

ウ 次点候補者の繰り上げ

最低制限基準を上回る、2番目に得点の高い応募者を次点候補者として選定する。

エ 最低制限基準の設定

・評価にあたっては、最低制限基準を設定する。

・一定の委員数（6人以上）が確保される場合は、出席委員数から2人除いた委員の評価基準項目1～6の合計点を乗じての60%を最低制限基準とする。

オ ブラインド化について

同一の施設に対して複数の団体から応募があった場合は、公平な評価をするためにどの団体が応募しているのか分からないようブラインド化を実施する。

(委員長)

評価基準項目の財務評価について、財務は専門性が高い部分でもあるので、財務に関する有識者に評価をお願いして、全員でそれを確認した後に、同じ得点をという形でいきたいと思うがいかがか。

(委員)

異議なし

(委員長)

その他の説明について、意見等ないか。

	<p>(委員) 異議なし</p> <p>(7) 瀬谷区地域ケアプラザ等事業実績評価</p> <p>(事務局) 令和3年度から令和5年度までの事業実績評価について、P D C Aシートに記載をしている。</p> <p>また、これと別に、職員の配置状況と発生した事故等について、「前期の指定管理業務の実績報告書」に記載して、第2回選定委員会の前にお送りする。項目8の前期指定管理者の実績は、この資料を基にして評価いただく。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 第2回指定管理者選定委員会の開催について</p> <p>事務局から、次回の日程及び申請書類一式は事前に送付するため当日に持参いただきたいこと、書類一式は第2回選定委員会終了後に回収することを説明。</p> <p>(委員長) 意見・質問等はないか</p> <p>(委員) 特に意見・質問なし</p> <p>(2) 本委員会の議事録作成について</p> <p>事務局から、事務局で作成後、委員長にご確認いただき、公募要項の配布開始日の12月6日(金)に瀬谷区ホームページに掲載予定であることを説明。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会について</p> <p>(2) 横浜市瀬谷区地域ケアプラザ等指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(3) 横浜市瀬谷区における地域ケアプラザ等の指定管理者の選定等に関する要綱</p> <p>(4) 会議の公開・非公開について</p> <p>(5) 横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案) <共通資料></p> <p>(6) 横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案) <施設別資料></p> <p>(7) 横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者応募様式等(案)</p> <p>(8) 地域ケアプラザ指定管理者選定評価配点(案)</p> <p>(9) 横浜市瀬谷区地域ケアプラザ 評価方法について(案)</p> <p>(10) 地域ケアプラザ指定管理者評価シート(案)</p> <p>(11) 瀬谷区地域ケアプラザ等事業実績評価(P D C Aシート)</p> <p>2 特記事項</p> <p>今回は、令和7年3月25日(火)13時から18時まで、本日と同じ5階大会議室にて開催予定。</p>